

秋葉区新津健康センター利用の手引き

令和6年4月1日 改定
新潟市秋葉区新津健康センター

1 はじめに

秋葉区新津健康センター（以下「センター」という）は、市民の健康を守り、健康増進を総合的に図るための施設です。

事業の一環として一部会議室等の一般貸出も行っていますので、本手引きに記載のとおりルールを守り、利用者の皆様が気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、利用に際して不明な点は、センター受付までお問い合わせください。

2 センターの利用時間・休館日

(1) 利用時間・休館日について

【開館時間】 午前9時から午後9時まで

【休館日】 月曜日（月曜が祝日の場合は、祝日明けの最初の平日）
年末年始（12月29日から1月3日）

(2) 利用時間の区分について

区分	利用時間
午前	午前9時から正午まで
午後	午後1時から午後5時まで
夜間	午後5時から午後9時まで

なお、男女浴室の営業時間は午前9時から午後4時までとなります。

3 利用についての問合せ先

部屋の空き状況確認等のお問い合わせ、本手引きに記載のない事項の確認については、ホームページをご確認いただくか、センター受付までお願いします。（休館日は不通となりますので、開館日に連絡をお願いします。）

館内巡回等、業務の都合から電話に出られないことがあります。その場合には、お時間を置いておかけ直してください。

秋葉区新津健康センター 電話番号：0250-22-2940

4 駐車場の利用

センター専用駐車場は約 80 台利用ができます。

通常の利用状況においては十分な量のスペースがありますが、会議や健診等の実施が重なった場合に駐車場が混雑する場合がありますので、以下の点にご留意ください。

- (1) できる限り、バスなどの公共交通機関をご利用ください。
(秋葉区役所前が最寄りのバス停です。)
- (2) 自家用車で来館される場合には、なるべく乗り合わせてご利用ください。
- (3) 自家用車で来館が多数見込まれる利用を行う場合には、駐車場内の誘導をお願いする場合があります。
- (4) 満車の場合には、受付の指示に従ってください。
- (5) ご利用者以外の駐車はご遠慮願います。
- (6) 駐車場内での事故、窃盗などについて、センターは一切の責任は負いません。

5 部屋利用の手続き等

(1) 利用予約

予約は原則として、利用月の前月 1 日（休館の場合は翌営業日）から可能となります。（全体の流れは、4 ページ【予約の流れ】参照）

利用当日までに、窓口にて利用予約をしてください。

予約時には、利用者名（団体名）、担当者名、電話番号、利用日時を伝えてください。※電話では予約状況の確認のみ可能です。

(2) 利用申請、利用当日

利用当日に、「利用許可申請書」と使用料をあわせて受付へ提出し、「利用許可書」の交付を受けてください。

利用終了後は「使用報告書」に必要事項を記載し、受付へ提出してください。

(3) 料金の減免制度

公民館登録団体、ボランティアセンターに登録したボランティア団体、市民のために保健および福祉活動を行う団体等については、別途「減免申請書」を提出していただくことで利用料金の減免が受けられる場合がありますので、受付にて確認をお願いします。

(4) 利用の取り消し・変更

利用許可後に、利用の取り消しまたは日時の変更等が必要な場合は、速やかに受付へご連絡ください。

(5) 営利目的の利用について

センターを営利目的で利用することができます。利用については、一部制限がありますので、下記の手順にて申し込みをお願いします。

- ① 予約開始は、利用月の前月1日（休館の場合は翌営業日）から受け付けます。周知の必要等から前月よりも早期予約が必要な場合は、事前申請がありますので、受付にお問い合わせください。
※営利目的の利用予約は、抽選の対象外となります。
- ② センターの使用料は、通常料金の2倍となります。（減免対象外）
- ③ 営利目的利用の申請は、「利用許可申請書」とあわせて「新津健康センター施設利用に関する確認事項」を受付に提出し、「利用許可書」の交付を受けてください。

※想定される主な営利目的利用

- ・ 営利事業を営むものによる会議、説明会、催し物等（有償、無償問わず）
- ・ 会場費、材料費等にかかる費用以上の参加費等がかかる催し物等

※利用の一部制限（物品の販売）

物品の販売及びそれに類する行為は原則禁止となります。但し、催し物に関するプログラム、パンフレット、書籍等に限り、事前の届け出により物品の販売を許可します。

また、以下に掲げるものは、上記に該当したとしても、販売禁止とします。

- ・ 酒類
- ・ センター内で調理を必要するもの
- ・ 法令等に違反するもの
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・ 反社会的なもの
- ・ 上記の他、センターが施設管理上支障があると認めるもの

【予約の流れ】

- 原則として、利用月の前月1日（休館の場合は翌営業日）から予約可能です。
※直接センターにお越してください。電話では予約状況の確認のみ可能です。
- 上記予約開始日の前に抽選会を行っています。
抽選受付：利用月の2か月前の開館している月末3日間
午前9時から午後9時まで（抽選最終日は午後6時まで）
抽選を希望される方（団体）は、抽選期間中に受付へ予約申請をお願いします。
結果は抽選受付最終日の翌営業日に電話でご連絡します。
- 周知の必要等から前月よりも早期予約が必要な場合は、事前申請があります
ので、受付にお問い合わせください。

例：令和6年4月利用予約の場合

	2月26日 (月)	2月27日 (火)	2月28日 (水)	2月29日 (木)	3月1日 (金)	3月2日 (土)	3月3日 (日)	3月4日 (月)
抽選期間	休館日	☆	☆	☆ 午後6時				休館日
抽選結果					★			

6 風呂利用の手続き等

(1) 利用方法

全ての利用者には「利用カード」の発行を行います。

利用当日、窓口「利用カード」をご提示のうえ、受付に料金200円（税込）とあわせてご提出ください。

風呂の営業時間午後4時までの間、入浴の利用が可能です。

(2) 料金の減免制度

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方は、提示いただいたご本人に限り風呂利用料が全額免除となります。

また、精神障害1級・第1種身体障害、第1種知的障害の方が利用される際には、介助者としてご本人のほか1名の利用料が免除となります。

(3) 風呂利用の制限

次のうち1つ以上該当する方の風呂利用はお断りします。

- ① お身体に刺青（タトゥー）等が入っている方
- ② 体調の優れない方や、他の方に感染の恐れのある疾病に罹っている方
- ③ 医師から入浴を禁止されている方
- ④ 暴力団並びにその関係者の方
- ⑤ 飲酒されている方

7 利用の制限および禁止事項

次のうち1つ以上当てはまる場合にはセンターの利用を許可できません。許可後に違反行為が発覚した場合には直ちに許可を取り消し、以後の利用を禁止します。なお、取消し等により利用者等が受けた損失をセンターは補償しません。また、センターが損害を受けた場合は、損害賠償請求をすることがあります。

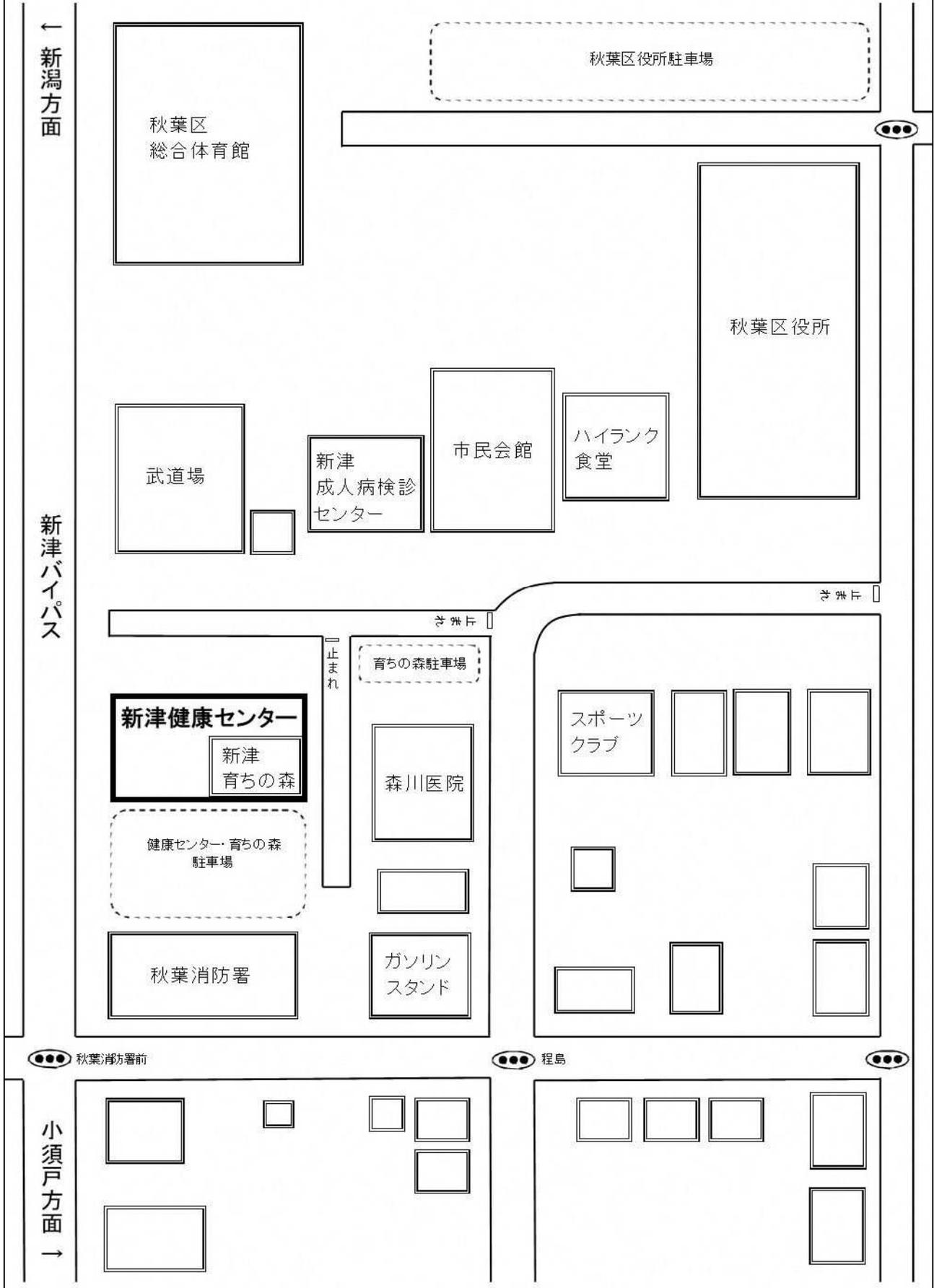
- (1) 公益、秩序、風俗、環境を乱すおそれがあるとき
- (2) 窃盗、痴漢、のぞき、露出、暴力等の行為があったとき
- (3) 建物およびその他物件を汚損または破損するおそれがあるとき
- (4) 利用の目的が明確でないとき
- (5) 利用の許可条件に違反したとき
- (6) 偽りその他不正手段により許可を受けた場合
- (7) 目的以外の利用をしたとき、又は第三者に利用させたとき
- (8) その他センターの管理運営上支障があると認められたとき

8 利用に当たっての注意事項

センターの利用に当たっては、次の事項を厳守してください。
守られない場合には、以後の利用を制限・禁止することがあります。

- (1) 近隣および他の利用者への迷惑となる行為は避けること
- (2) 火気を使用しないこと
- (3) 館内及び敷地内での飲酒・喫煙をしないこと
- (4) 他の利用者に対して無断で印刷物・物品等の配布をしないこと
- (5) 無断で館内に印刷物を掲示しないこと
- (6) 設備・備品等の破損を発見した場合は、速やかに受付へ報告すること
- (7) 利用後は整理整頓、軽清掃を行い、電気機器の消灯・施錠を確認すること
- (8) 利用に際して出たゴミは放置せず、全て各自で持ち帰ること
- (9) 食事を伴う利用の場合は、予約時に申し出ること
- (10) 駐車場が満車の場合には、受付の指示に従うこと
- (11) 刃物などの危険物を持ち込むこと
- (12) 許可なく当施設内で録音・撮影を行うこと
- (13) 当施設の設備や特定のエリア等を長時間独占すること
- (14) 上記以外で、利用者としてふさわしくないとセンターが認めること

新津健康センター周辺案内図



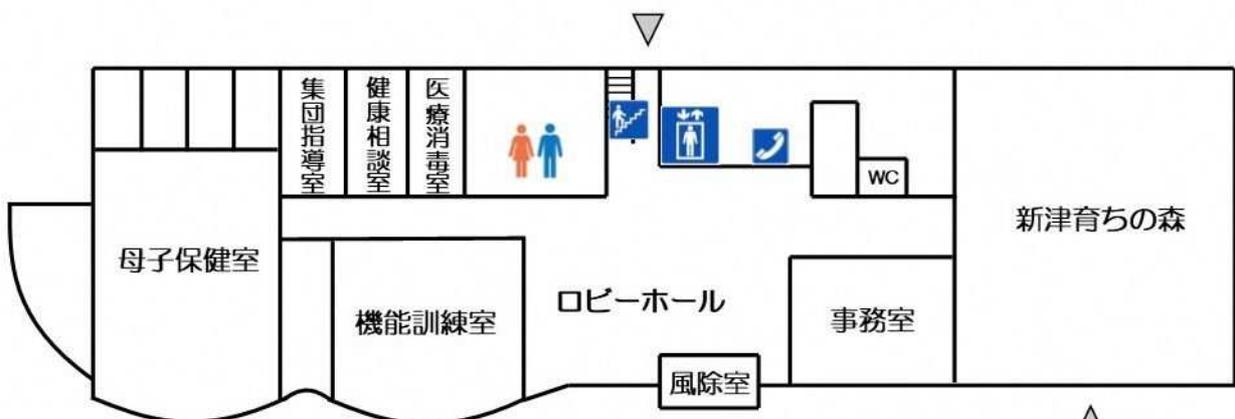
新津健康センター館内図（R4.4.1から）



3階



2階



1階

新津健康センター 部屋面積・利用人数詳細

階数	一般 利用	部屋名	面積 (畳数)	人数 (めやす)	料金(税込)		
					午前	午後	夜間
2階	○	はつらつホール	293 m ²	100人	3,000円	4,000円	5,000円
	○	しゃくやく(和室1)	26 m ² (10畳)	10人	500円	1,000円	1,500円
	○	ぼたん(和室2)	26 m ² (10畳)	10人	500円	1,000円	1,500円
	○	あざれあ(和室3)	26 m ² (10畳)	10人	500円	1,000円	1,500円
	○	しゃくなげ(和室4)	26 m ² (10畳)	10人	500円	1,000円	1,500円
	○	男女浴室	各50 m ²	各10人	200円/人	200円/人	
3階	○	第1会議室	120 m ²	34人	1,000円	1,500円	2,000円
	○	第2会議室	120 m ²	34人	1,000円	1,500円	2,000円
	○	第1健康学習室	100 m ²	30人	1,000円	1,500円	2,000円
	○	第2健康学習室	100 m ² (42畳)	30人	1,000円	1,500円	2,000円
	○	栄養指導室	120 m ²	40人	2,000円	3,000円	4,000円

※「午前」は午前9時～正午、「午後」は午後1時～5時、「夜間」は午後5時～9時

裏面利用時間以外の時間に利用する場合は、受付にご相談ください。

※第1・第2会議室は、仕切りを取り一部屋として利用できます。その際の部屋定員は80人となります。

※承諾なく、人数の目安を超える利用者を動員することを禁止します。

※営利目的利用の利用料金は、裏面料金の2倍となります。